

講義・演習1 教育改革の流れと取り組み 1/29 文科省 審議官 宮崎浩志

1 教育改革が目指したもの 教育改革案が出てから浸透するまで20～30年かかる。

・第1の改革 学制配布以降(明治5年～33年)

日本に近代的な教育が始まろうとした時 近代未来を子どもに託して
明33年小学校令?まで小学校教育は、有償だったが、ここから無償となる
この後、10年経たないうちに、実質就学率が90%を超える。
在籍はするが経済的理由で通えない子が減ってくる。

・第2の改革 第2次世界大戦後 教育基本法の制定(昭和22年以降)

決戦時 小学校が消えていた時期がある。「小国民」4月にストップし、9月中旬再開。混乱の中で、希望の未来。国民学校から、小学校へ
「日本を復興させるのは、子どもたちである。」S20、3帝国議会の審議より
子どもの状況 学童疎開 都市は空襲にあい親が亡くなり、疎開中の子どもは、
戦災孤児になる。他の理由の孤児も含め123500名 35000名が「特別」
この子たちを、どう更生させるか (かねのなるおか 映画)
日本の未来を見据えたもの

・第3の改革 中央教審申(昭和46)以降 安定成長期での改革

教育水準の向上、少子高齢化(昭和60年あたりから?) 人口ピーク 1116.12
現在 豊かな社会の中で、教育改革
子どもの状況 1116 不登校 小中で123358名 戦後の孤児と同じぐらい
平時といても、いろいろな荒廃は進んでいる。これらに対し教育改革
再チャレンジ推進会議 ワークを1122まで、減少させる。1116の8割まで
教員制度 初任研→10年研→免許制度
給食費の滞納 全国的傾向が 2.2億円 子ども10万人ぐらい
教育基本法 戦後59年ぶりに改定 これに基づく細部はこれから。
最近の子どもの自殺の件 報道が子どもの自殺を連鎖させるおそれ
高校の未履修問題 教育再生会議などで、これから政策が示されていくのでは。

3 教育の先に見えてくるもの

先に現れてくる教育 自分たちの仕事を、この研修で学べ。学校の信頼性確保
学力があっても、生徒指導でうまくいっても、1つの問題で、信頼はなくなる
事務も支える(予算・個人情報・純粋の取扱い・施設設備・服務管理)
シビアにとらえられる時代・厳しい目で見られる時代

講義・演習2 財政制度について 1.29 文科省初等中等教育局 企画官 杉浦 久弘

・市町村など地方によって、児童生徒の教育費が違う。

・義務教育費国庫補助負担制度

教職員人件費 国1/2 県1/2 から 国1/3 県2/3負担

学校予算サンプル 公立中学校 11クラス 生徒330名の場合 合計2億9千万円

人件費2億4000万円 教科書154万円 教材費185万円 その他3800万

大半が人件費これをいかに確保するか。

総額厳制 使い勝手良い負担金 一般財源化されると、40道府県で財源不足に

講義・演習3 特別支援教育の推進・支援体制整備について 1.30 文科省 樋口 一孝

平成16年度より、特別支援教育推進体制モデル事業

平成17年度より、特別支援教育体制推進事業

事業内容

特殊学級や通級指導教室の弾力的な運用 コーディネーターの養成

各学校における支援体制の整備 一人だけがするのではなく校内全体での支援体制

特別支援教室(仮称)の考え方

通常の学級に在籍した上で、障害に応じた教科指導や障害に起因する困難・克服の
ための指導を必要な時間のみ特別の場で行う形態。

講義・演習4 学校評価と運営の改善 これからの学校評価 1.30 文科省 学校評価室長 岸本哲哉

学校評価の制度化

小学校設置基準等の省令に、学校は自己評価の実施及びその結果の公表に努めること、

積極的な情報提供を行うことを規程(平成14年3月29日公布 同年4月1日施行)

中学校、高等学校、幼稚園の設置基準でも同様の規定

学校評価 これから第3者評価が 1119 試行全国で194校

大学や教育研究機関の職員、学識経験者等、当該学校に直接関わりを持たない専門
家が客観的に学校を評価すること。

・ 学校が主体となって行った評価結果を基礎資料にしつつ、学校運営全体について、専
門的・客観的立場から評価する。

・ 評価結果を学校設置者にフィードバックし、改善に資する。

・ 評価結果を公表し、学校の状況や課題を保護者等が客観的に評価できるようにする。
各学校の教育水準が、学校として求められている一定水準以上にあるかどうかを検証し、
教育の質の保障を図る

講義・演習5 学校マネジメント

1.31 国立教育政策研究所 研究員 加藤 崇英

講義・演習6 学校における危機管理

2.1 ホームコンプライアンスグループ 代表 井原 正俊

コンプライアンス（法令遵守）は、危機管理の基本

- ・ 平常時の危機管理が大切
- ・ 学校の常識は、社会の非常識 学校または自分にとって何が危機かわからなくなる
例えば なにか1つでも個人情報もれれば、新聞に載ってしまうようなことも、
信頼が無くなる。
- ・ 「ちょっと変だな」「大丈夫かな」という気持ちを持ち仕事をしているか。
- ・ 「前からやってるよ」「よそでもやってるよ」という判断は危険。
- ・ 「敏感な社会部記者」が知っても問題にならないかを考える。
- ・ 問題があり一度報道されると、学校の信頼はなくなる。会社ならなくなることも。
- ・ 誰のためでもない、自分と家族を守るために

実践事例発表

これからの教育改革と学校実践

1,30

- 1 特別支援教育体制の整備 町田市立山崎小学校 校長 廣瀬 由美子
- 2 学校評価の運営 杉並区立松深中学校 校長 石井 良典
- 3 学校の安全管理 大阪教育大学教育学部付属池田小学校 副校長 津田一司
被告 裁判での証言「門が開いていなかったら進入しなかったろう」
正門の管理 玄関の管理（玄関に事務室設置・施錠）
不審者への声かけ「どちらへ行かれますか？」
緊急対応できる学校組織の形成
防犯機器の活用 ただ機械は補充である。
不審者対応訓練
 - ・ 子ども有訓練 教師が自信を持って動くことで子どもに安心感
 - ・ 子ども無訓練 失敗してもいいので、職員が動けるよう訓練、ぶっつけ本番で
 - ・ 体制 1本部 情報をここに集める。
けが人などの情報は、聞く方も声を出して黒板などに板書する。
子ども氏名 けがの内容 搬送先の病院
情報を共有すること

2 不審車班

3 教護班

情報交換(雑談より)

共同実施

鳥取県 ことしから全県で実施

認定権も、学校へ降りてきている。児童手当、扶養手当など。

学校で認定、入力データだけ県へ

月2回共同実施の集まり そのときに認定（みんなの決裁欄有り）

認定権 校長（実際には、共同実施の長あたる事務職員？）

2、3年周期で事務指導

その他の県でも実施（岩手等）

教育予算 消耗品

〇〇市 ある学校 年700万ぐらい、子どもからの集金に紙代などはない、公費負担

〇〇市 子どもの集金に紙代などはない。副読本などは、業者から直接購入

修学旅行費は、1回で納める。

4月当初に給食・・・

例題 D小学校の例

D小学校では、これまで学校の様々な情報を保護者や地域へ伝えるために、ホームページを活用したいと考えている。

D小学校を取り巻く現状の分析

(外部要因)

(内部要因)

Opportunity (機会) (活かす)	Strength (強み) (活かす)
<ul style="list-style-type: none"> 小学校設置基準で積極的な情報の公開を義務規定 市教委が各学校に対しホームページを開設し活用を求める通知を出し予算化 市教育研究所主催研修でホームページ作成技術研修を実施 優れたホームページ作成ソフトが低価で発売 隣の小学校で最新デジタルカメラを数台購入し借用できる 隣の中学校で優れたホームページを作成しノウハウがある 地域人材バンク（学校支援ボランティア）にホームページ作成技術者が登録されている 	<ul style="list-style-type: none"> 情報処理技術能力に優れた教務主任 新しいことにチャレンジする管理職 市教委・地域・PTAに信頼厚い事務職員 ホームページ作成研修を受講した教員 改善に積極的に取り組む教職員 大半の教職員がパソコンの操作ができる PDF作成のスキナーが導入 最新パソコンに更新 ホームページに関する校内規程の整備
Threat (脅威) (回避する)	Weakness (弱み) (克服する)
<ul style="list-style-type: none"> 全保護者世帯や全地域世帯がインターネットに接続されていない インターネット接続環境は整っていても、インターネットを活用していない保護者が多い ホームページ作成を外部委託できる予算項目がない 	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育担当教員の授業時数が多い 教職員がホームページ作成に関する外部研修を受ける機会がまだまだ少ない 全教職員を対象にホームページ作成に関する校内研修を行う時間の確保が困難 情報管理関連の予算が少ない ホームページ運用の校内組織体制が未整備 保護者向けの各種便りと二重になる 校内に広報活動を担当する部署がない

班 6 典義グループ B-4

班別協議用ワークシート2

課題解決の目的
(班で検討し、最終発表、他班から意見もらう)

課題が生じた原因

- 取り組みが遅かった
- 関係者が、コミュニケーションのこまごまと理解していない、意識と知識の差がある
- 町の教育委員会が、学校まかせになっていない
- 本来のコミュニケーションの趣旨と違っていたため、運営の方法、名前など検討が必要
- 2年間の国の指定を受けているのが、2年間がおわったかどうかどうなるのか見通しがない
- コミュニケーションの推進委員として教員が担当されているのに活用されていない
- 研究がこれからである

解決策

学校全体で取り組むこと

- 職員にコミュニケーションの連携状況の情報を共有する
- 推進委員会の連携状況の情報を共有する
- コミュニケーションの推進委員をきちんと体制作りをする
- 推進教員を含めた担当者が研修し資質の向上を図る（視察など）
- 学校教育課題の洗い出しをして、支援してもらう内容を提示する
- 人材バンクの作成
- 協力団体のバックアップ
- 教育ボランティアの立ち上げ
- 学校から町の教育委員会に趣言を理解してもらおう働きかけ協力を得る

事務職員の役割

- 学校事務職員が推進委員会に参加し周知する
- 予算面の確保をする
- 学校事務職員がコミュニケーションの説明やPRなど広報活動をする
- 情報取組にあたって町教委と学校の連絡調整をする
- 推進委員と学校の連絡調整をする

解決策実施後の評価の方法

- 推進委員によるアンケート
- 外部評価 (PTA、教職員、推進委員)の実施

平成18年度 各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立小中学校）日程表

1月29日(月)	12:30	13:00	13:10	14:00	15:30	15:40	17:00	17:30
	受付	開講式	テオリシオン	講義・演習① 「教育改革の流れと取組」 文部科学省初等中等教育局 視学官 宮崎浩志	休憩	講義・演習② 「財政制度について」 文部科学省初等中等教育局 企画官 杉浦久弘	資料交換会	
会場 独立行政法人教員研修センター（つくば本部）				講堂				

1月30日(火)	8:30	10:00	10:10	11:40	12:40	13:40	13:50	14:30	15:10	15:50	16:00	17:00
	受付	課題協議① 「自校紹介～運営の状況ほか～」	休憩	講義・演習③ 「特別支援教育の推進・支援体制整備について」 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課 特別支援教育調査官 樋口一宗	昼休憩 食	講義・演習④ 「学校評価と運営の改善」 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課 学校評価室長 岸本哲哉	休憩	実践事例発表 「これからの教育改革と学校運営」 ①特別支援教育の体制の整備 町田市立山崎小学校 校長 廣瀬由美子	②学校評価の運営 杉並区立松原中学校 校長 石井良典	③学校の安全管理体制の整備 大阪教育大学附属池田小学校 副校長 津田一司	休憩	研究協議 「これからの教育改革と学校運営」
会場 研修棟1,2階・第二研修棟1,2階				講堂		講堂					研修棟1,2階・第二研修棟1,2階	

1月31日(水)	8:30	10:00	10:10	11:30	12:30	17:00
	受付	講義・演習⑤-1 「学校組織マネジメント」 講義⑤-1 国立教育政策研究所 研究員 加藤崇英	休憩	演習⑤-1	講義・演習⑤-2 「学校組織マネジメント」 講義⑤-2 国立教育政策研究所 研究員 加藤崇英	演習⑤-2
会場 第二研修棟2階						

2月1日(木)	8:30	11:30	12:30	17:00
	受付	講義・演習⑥ 「学校における危機管理」 バームコンサルティンググループ 代表 伊藤正徳	昼休憩 食	課題協議② 「今日の教育改革に対する自校の取組を支える学校事務職員の役割」
会場 講堂		研修棟1,2階・第二研修棟1,2階		

2月2日(金)	8:30	9:00	10:25	10:35	11:15	12:00
	受付	自由研究	課題協議発表 「特色ある学校の運営を支える学校事務職員の役割」 9:25 9:30 9:55 10:00 Aグループ Bグループ Cグループ	休憩	演習 「研修を生かした学校運営の充実を図る方策」	閉講式
会場 研修棟1,2階・第二研修棟1,2階				講堂		

4